

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)		予定工期	平成27年度(1年間)
地区名	南城2期	市町村名	南城市	事業主体
			南城市	
事業費	9,000 千円		補助率等	国80% 市20%
整備数量	安全防護柵 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策		畑地かんがい施設の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備			
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。			
II 評価				
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水路の附帯設備(安全防護柵)未設置箇所の管理に多大な労力を費やしている。		
	(2) 効果	本事業により、施設を設置することによって、農業水利施設の安全性を向上させ維持管理労力の軽減を図る。		
	地元の要望及び調整状況	南城市から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、南城市となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業で、農業水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	0	基準年:
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】水管理を省力化する農業水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">9,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		9,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		9,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である南城市とは整備後の施設管理等について調整済である。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)	予定工期	平成27年度～平成30年度(4年間)	
地区名	北大東	市町村名	北大東村	事業主体
			北大東村	
事業費	165,000 千円	補助率等	国80% 村20%	
整備数量	水域浄化施設 7基、取水施設補修			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策		畑地かんがい施設の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備			
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。			
II 評価				
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	貯水地の水質悪化による末端かんがい施設(チューブ)の目詰まり発生に伴う維持管理に多大な労力を費やしている。		
	(2) 効果	本事業により、施設を設置することで水質を向上させ、末端かんがい施設の水管理省力化を図る。		
	地元の要望及び調整状況	北大東村から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、北大東村となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
	【理由】	本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	
	合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要			
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。	
	【理由】	水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">165,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←—————→																			総事業費(千円)		165,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	工事	←—————→																																				
総事業費(千円)		165,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である北大東村とは整備後の施設管理等について調整済である。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)		予定工期	平成27年度(1年間)
地区名	久米島	市町村名	久米島町	事業主体
			久米島町	
事業費	61,000 千円		補助率等	国80% 町20%
整備数量	給水栓(自動弁)更新 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策		畑地かんがい施設の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備			
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	給水栓の附帯設備(自動弁)の老朽化に伴う故障による施設管理に多大な労力を費やしている。		
	(2) 効果	本事業により、施設を更新することによって、水管理の省力化を図る。		
	地元の要望及び調整状況	久米島町から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、土地改良区となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	
	合 計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要			
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。	
			【理由】 水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している	

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">61,000</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		61,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		61,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である土地改良区及び久米島町とは整備後の施設管理等について調整済である。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)			予定工期	平成27年度(1年間)
地区名	南大東	市町村名	南大東村	事業主体	南大東村
事業費	30,000 千円		補助率等	国80% 村20%	
整備数量	水域浄化施設 1基				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	貯水地の水質悪化による末端かんがい施設(チューブ)の目詰まり発生に伴う維持管理に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により、施設を設置することで水質を向上させ、末端かんがい施設の水管理省力化を図る。			
	地元の要望及び調整状況	南大東村から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、南大東村となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
	合計	0	基準年:	評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">30,000</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		30,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		30,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である南大東村とは整備後の施設管理等について調整済である。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)		予定工期	平成27年度～平成28年度(2年間)	
地区名	八重瀬	市町村名	八重瀬町	事業主体	八重瀬町
事業費	72,000 千円		補助率等	国80% 町20%	
整備数量	給水栓バルブ、メーター取替え 一式、制水弁設置 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業水利施設の附帯設備(給水栓バルブ等)の老朽化に伴う故障等、施設管理に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により、施設を設置・更新することによって、水管理の省力化を図る。			
	地元の要望及び調整状況	八重瀬町から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、土地改良区となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合 計	0	基準年:	評価期間:
総便益B	-	B/C	-	計算式	
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">72,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←—————→																			総事業費(千円)		72,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	工事	←—————→																																				
総事業費(千円)		72,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である土地改良区及び八重瀬町とは整備後の施設管理等について調整済である。																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)		予定工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	平良第2	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	122,000 千円		補助率等	国80% 市20%	
整備数量	安全施設L=1,900m、散水施設・スプリンクラーヘッド改修 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	浸透池等の附帯設備(転落防護柵)の老朽化に伴う施設管理に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により、施設の設置・更新することによって、水管理の省力化を図る。			
	地元の要望及び調整状況	宮古島市から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、土地改良区となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
	合計	0	基準年:	評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">122,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←—————→																				総事業費(千円)		122,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																		
	工種区分	工事	←—————→																																					
総事業費(千円)		122,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済である。																																							
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																							
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																							
	(3) 防災・減災効果等																																							
	(4) 第三者の意見聴取																																							
	(5) コスト縮減の取組																																							
	(6) 事業内容の先導性																																							
Ⅲ 評価結果																																								
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。</p>																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)		予定工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	伊良部第2	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	49,000 千円		補助率等	国80% 市20%	
整備数量	安全施設L=1,500m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	浸透池等の附帯設備(転落防護柵)の老朽化に伴う施設管理に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により、施設の設置・更新することによって、水管理の省力化を図る。			
	地元の要望及び調整状況	宮古島市から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、土地改良区となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="3">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">49,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←—————→																				総事業費(千円)		49,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																		
	工種区分	工事	←—————→																																					
総事業費(千円)		49,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済である。																																							
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																							
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																							
	(3) 防災・減災効果等																																							
	(4) 第三者の意見聴取																																							
	(5) コスト縮減の取組																																							
	(6) 事業内容の先導性																																							
Ⅲ 評価結果																																								
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)		予定工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	下地第2	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	92,000 千円		補助率等	国80% 市20%	
整備数量	安全施設L=1,700m、散水施設・スプリンクラーヘッド改修 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	浸透池等の附帯設備(転落防護柵)の老朽化に伴う施設管理に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により、施設の設置・更新することによって、水管理の省力化を図る。			
	地元の要望及び調整状況	宮古島市から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、土地改良区となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
	合計	0	基準年:	評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">92,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←—————→																				総事業費(千円)	92,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	工事	←—————→																																				
	総事業費(千円)	92,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済である。																																						
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; width: 100px;">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																															
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																							
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; width: 100px;">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。	【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。																														
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。																																							

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)		予定工期	平成27年度～平成29年度(3年間)	
地区名	城辺第2	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	100,000 千円		補助率等	国80% 市20%	
整備数量	安全施設L=1,054m、散水施設・スプリンクラーヘッド改修 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	浸透池等の附帯設備(転落防護柵)の老朽化に伴う施設管理に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により、施設の設置・更新することによって、水管理の省力化を図る。			
	地元の要望及び調整状況	宮古島市から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、土地改良区となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
	合計	0	基準年:	評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	
	総費用C	-			
	計算式				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="3">←—————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">100,000</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←—————→																				総事業費(千円)		100,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																		
	工種区分	工事	←—————→																																					
総事業費(千円)		100,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済である。																																							
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																							
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																							
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																							
	(3) 防災・減災効果等																																							
	(4) 第三者の意見聴取																																							
	(5) コスト縮減の取組																																							
	(6) 事業内容の先導性																																							
Ⅲ 評価結果																																								
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
		【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)			予定工期	平成27年度(1年間)
地区名	石垣島第2	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	20,000 千円		補助率等	国80% 県20%	
整備数量	流量計・水位計・操作盤更新				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業水利施設の附帯設備(流量計等)の老朽化に伴う施設管理に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業で施設を更新することによって、水管理の省力化を図る。			
	地元の要望及び調整状況	施設管理者として沖縄県が事業実施を要望する。既存農業水利施設の附帯設備の整備となり、引き続き沖縄県が管理する。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
	合計	0	基準年:	評価期間:	
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">20,000</td> </tr> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←————→																			総事業費(千円)		20,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	工事	←————→																																				
総事業費(千円)		20,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設所有者である国と調整済みである。施設管理は引き続き、沖縄県が実施する。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備事業)			予定工期	平成27年度(1年間)
地区名	与那国	市町村名	与那国町	事業主体	与那国町
事業費	10,000 千円		補助率等	国80% 町20%	
整備数量	安全防護柵 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策		畑地かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水路の附帯設備(安全防護柵)未設置箇所の管理に多大な労力を費やしている。			
	(2) 効果	本事業により、施設を設置することによって、農業用水利施設の安全性を向上させ維持管理労力の軽減を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	与那国町から事業実施の要望あり。既存農業水利施設の附帯設備の整備となるため、管理者は、与那国町となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で、農業用水利施設附帯設備を整備することによって水管理の省力化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">10,000</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		10,000			
		H27	H28	H29	H30	H31																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		10,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者である与那国町とは整備後の施設管理等について調整済である。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等(加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～④の評価ですべてA評価だから、当該事業実施は妥当である。																																				